

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *学校教育目標：「自ら求め、成し遂げる」生徒の育成
目指す生徒像：①自分の意思で行動し、失敗を恐れず挑戦する生徒
②自他を尊重し、誠実に人にかかわる生徒
③誰にとってもよりよいものを追求する生徒
- *重点目標：自ら考え、共に創る ―Challenge & Respect―
「自己決定・存在感（自己理解）」「かかわり・ふれあい（他者理解）」「発達の可能性（成長実感）」場面の意図的に設定し、小屋集団への支援・指導を行う
- *5つの柱の推進「生命を大切にします」「自分や他人の人格を尊重します」「集団生活の秩序を守ります」
「学習の場にふさわしい身だしなみをし、持ち物にも留意します」「礼儀正しく品位ある言動をとります」

【未然防止】

- *ピアサポートによる温かい人間関係づくり
- *わかる授業の実践→主体的な取組へ
- *道徳教育、人権教育の充実
(静岡県版SEL、ピアサポート等の導入)
- *生徒集会や縦割り活動、学校保健集会等の活用
- *生徒理解研修による情報と支援方針の共有
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・『Good job 自分』（ピアサポート活動）の実施
- ・学校を楽しんでいる生徒…93%（学校評価）+3
- ・授業の内容が分かっている生徒…89%（学校評価）+3
- ・自分や他人の人格を尊重している生徒…98%（学校評価）+1

【早期発見】

- *いじめに関するアンケートや学校生活実態調査の実施
- *生活ノート（北極星）の点検
- *教育相談等、全生徒が教師と面談の機会をもつ
- *生徒が教師に対して心を開ける関係づくり
- *生徒への日常的な声掛け
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・学校独自に生活実態調査（年3回実施）
- ・ポラリスタイム（1年生対象に実施）
- ・生徒支援会議で情報の共有及び対応の検討
- ・学校には心配や悩みを相談できる先生がいる…80%（学校評価）+5

【早期対応】

- *報告、連絡、相談の徹底
→学年、学校というチームで問題に対応する
- *一報の活用による素早い情報共有の実施
- *毎週のサポート会議、生徒支援委員会による情報共有と支援の方針の検討
- *外部機関との連携
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・サポート会議(年間30回)、生徒支援委員会(年間39回)で支援の必要な生徒への対応検討
- ・校内いじめ対策委員会による事案検討

【PTAや地域との連携】

- *本部会、運営委員会での情報共有
- *学校の取組を学校新聞等で保護者や地域に発信する
- *小学校との情報を共有する「小中合同研修会」「拡大教務会等の活用」
- *民生委員との連携の充実

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *学級活動・道徳の授業で「いじめについて考える場」を設定する
- *生徒会本部、生活、広報、図書、保健等の関連専門委員会によるいじめ撲滅運動や啓発活動、ピアサポート活動、生徒間同士での相談活動（ポラリスタイム）
- *学校行事に取り組む中で、集団と個人の関係について各学級で考える機会をもつ

【いじめ対策委員会】

- ☆委員☆
- 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、特別支援教育コーディネーター、学級担任、養護教諭ディレクター（学校運営協議会）
- [場合によって] スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー、学習支援相談員、学校運営協議会委員（委員長、PTA会長等）

【職員研修・指導体制】

- *サポート会議、生徒支援委員会の充実→運営委員会での情報共有
- *「一報」による情報の共有
- *職員研修（生徒理解研修・夏季研修会）
- *事例研究会の実施（ケース会議の実施）
- *生徒理解ファイル

【取組等の点検】

- *生徒支援委員会での取組の振り返り
- *学校アンケート(いじめアンケート・学校生活実態調査・学校生活アンケート等)

【関係機関との連携】

- ・市教委
- ・中央児童相談所
- ・少年サポートセンター
- ・こども・若者支援課
- ・こども発達支援センター
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・スクールロイヤー etc…